

令和6年11月22日 開 会

令和6年11月22日 閉 会

令和6年11月 臨時会

# 川南町議会会議録

川南町議会事務局



# 目 次

## 第1号 ( 11月22日 )

告 示 .....	1
応招議員・不応招議員 .....	1
本日の会議に付した事件 .....	2
出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員 .....	3
開 会 .....	4
諸般の報告・会期の決定について・会議録署名議員の指名について .....	4
議案上程・議案質疑(報告第8号 専決処分の報告について) .....	4
議案上程・提案理由説明・議案質疑・討論・採決(承認第6号) .....	5
議案上程・提案理由説明・議案質疑・討論・採決(承認第7号) .....	7
議案上程・提案理由説明・議案質疑・討論・採決(承認第8号) .....	8
議案上程・提案理由説明・議案質疑(議案第48号) .....	11
議案上程・提案理由説明(議案第49号～第55号) .....	12
議案質疑(議案第49号～第55号) .....	14
討論・採決(議案第48～第55号) .....	16
議案上程・提案理由説明・採決(同意第3号) .....	19
議員派遣の件について .....	20
議会運営委員会の閉会中の所掌事務継続調査の件について .....	20
閉 会 .....	20

川南町告示第174号

令和6年第2回(11月)川南町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和6年11月14日

川南町長 宮崎 吉敏

- 1 期日 令和6年11月22日
- 2 場所 川南町議会議事堂

---

○ 応招議員(13名)

1番	乙津 弘子	議員	2番	内藤 逸子	議員
3番	蓑原 敏朗	議員	4番	田中 宏政	議員
5番	河野 禎明	議員	6番	児玉 助壽	議員
7番	中村 昭人	議員	8番	米田 正直	議員
9番	中瀬 修	議員	10番	小嶋 貴子	議員
11番	三原 明美	議員	12番	徳弘美津子	議員
13番	河野 浩一	議員			

○ 不応招議員(なし)

# 令和6年第2回(11月)川南町議会臨時会会議録

令和6年11月22日 (金曜日)

---

## 本日の会議に付した事件

令和6年11月22日 午前9時00分開会

- 日程第1 諸般の報告について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 会議録署名議員の指名について (中瀬修議員・小嶋貴子議員)
- 日程第4 報告第 8号 専決処分の報告について
- 日程第5 承認第 6号 専決処分の承認を求めるについて
- 日程第6 承認第 7号 専決処分の承認を求めるについて
- 日程第7 承認第 8号 専決処分の承認を求めるについて
- 日程第8 議案第48号 川南町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第9 議案第49号 令和6年度川南町一般会計補正予算(第9号)
- 日程第10 議案第50号 令和6年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第11 議案第51号 令和6年度川南町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 日程第12 議案第52号 令和6年度川南町介護認定審査会特別会計補正予算(第2号)
- 日程第13 議案第53号 令和6年度川南町介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第14 議案第54号 令和6年度川南町水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第15 議案第55号 令和6年度川南町下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第16 同意第 3号 固定資産評価員の選任について
- 日程第17 議員派遣の件について
- 日程第18 議会運営委員会の閉会中の所掌事務継続調査の件について

出席議員(13名)

1番 乙津 弘子議員	2番 内藤 逸子議員
3番 蓑原 敏朗議員	4番 田中 宏政議員
5番 河野 禎明議員	6番 児玉 助壽議員
7番 中村 昭人議員	8番 米田 正直議員
9番 中瀬 修議員	10番 小嶋 貴子議員
11番 三原 明美議員	12番 徳弘 美津子議員
13番 河野 浩一議員	

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 谷 講平 君 書記 大塚 隆美 君

---

説明のために出席した者の職氏名

町長	宮崎 吉敏 君	副町長	
教育長職務代理者	椎木 祐司 君	会計管理者・会計課長	山本 博 君
総務課長	小嶋 哲也 君	まちづくり課長	稲田 隆志 君
財政課長	川崎 紀朗 君	税務課長	米田 政彦 君
町民健康課長	渡邊 寿美 君	福祉課長	河野 賢二 君
環境課長	甲斐 玲 君	産業推進課長	河野 英樹 君
農地課長	新倉 好雄 君	建設課長	黒木 誠一 君
上下水道課長	大塚 祥一 君	教育課長	三好 益夫 君
代表監査委員	永友 靖 君		

---

午前9時00分開会

○議長（河野 浩一議員） おはようございます。

ただいまから令和6年第2回川南町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元にお配りしてあるとおりであります。

申し上げます。

携帯電話は電源を切るかマナーモードにするようお願いいたします。

日程第1「諸般の報告」を行います。

前回の議会から本日までの主な事柄については、お手元にお配りした別紙のとおりであります。

なお、定期監査並びに例月現金出納検査の結果についての報告は、お手元にお配りしてあるとおりであります。

以上で報告を終わります。

日程第2「会期の決定について」を議題とします。

お諮りします。

本臨時議会の会期は本日1日間にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。

したがって会期は本日1日間とすることに決定しました。

日程第3「会議録署名議員の指名」を行います。

本臨時議会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、中瀬修議員及び小嶋貴子議員を指名します。

日程第4「報告第8号専決処分の報告について」を議題とします。

朗読は省略します。

本件について、提出者の報告を求めます。

○町長（宮崎 吉敏君） 報告第8号は、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により議会に報告するものでございます。

内容に関しましては、専決処分書にありますとおり、令和5年7月18日に町道工業団地東線と町道塩付・大久保線のT字路に進入中に村里運輸敷地から道路に侵入してきた相手車両と接触したものであります。

以上で報告を終わります。

○議長（河野 浩一議員） 以上で提出者の報告を終わります。

ただいまの報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で報告を終わります。

日程第5「承認第6号専決処分承認を求めるとして（令和6年度川南町一般会計補正予算（第6号）」を議題とします。

朗読は省略します。

本件について、提案理由の説明を求めます。

**○町長（宮崎 吉敏君）** 承認第6号は、専決処分いたしました令和6年度川南町一般会計補正予算（第6号）につきまして、議会に報告し、その承認を求めます。今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ662万3000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ148億614万8000円とするものでございます。

それでは、第1表歳入から御説明いたします。

繰入金は662万3000円の増額で、財源充当のための財政調整基金繰入金であります。

次に、歳出につきまして御説明いたします。

災害復旧費は662万3000円の増額で、台風10号で被災し、復旧するための農業用施設測量設計等業務委託料、農地測量設計等業務委託料及び道路橋りょう測量設計委託料であります。

以上、補足説明のあるものにつきましては、担当課長に補足説明させますので、よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

**○議長（河野 浩一議員）** 以上で提案理由の説明を終わります。

補足説明があれば、これを許します。

**○農地課長（新倉 好雄君）** 承認第6号の農地課関係につきまして、その補足説明を申し上げます。

14から15ページをお願いいたします。

11款1項1目農業災害復旧費618万3000円は、12節委託料69万2000円及び549万1000円です。

内容としましては、台風10号の影響により被災した国庫負担を伴う農地災害1カ所及び農業用施設災害1カ所の測量設計等業務委託料であります。

農地災害は登り口地区の田法面ブロックが延長20メートル被災したものであります。

農業用施設災害は、二級河川名貫川に増設された柵屋頭首工が延長40メートル被災したものであります。

災害発生後の規模調査、施設管理者の意思確認を含め、国の災害査定日程に対して、測

量設計業務を完了させる時間的余裕がないため、専決予算において予算措置いたしました。

以上で農地課関係の補足説明を終わります。

**○建設課長（黒木 誠一君）** 承認第6号の建設課関連につきまして、その補足説明を申し上げます。

14から15ページをお願いします。

11款2項1目道路橋りょう災害復旧費44万円は12節委託料です。

内容としましては、令和6年8月29日に宮崎県に最接近しました台風10号の影響により被災した国庫負担を伴う公共土木施設災害、1カ所の測量設計業務委託料であります。

一般町道銀座・大内線（青鹿溜池西側）路肩崩れ延長13メートル高さ5メートル被災したものであります。

災害発生後の規模調査を含め、国の災害査定日程に対し、測量設計業務を完了させる時間的余裕がないため、専決予算において予算措置いたしました。

以上で建設課関係の補足説明を終わります。

**○議長（河野 浩一議員）** 以上で補足説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

**○議員（内藤 逸子議員）** この台風10号というのが8月29日に来て災害にあったわけですが専決処分で、もう災害は復旧されて元に戻ったということで理解していいのでしょうか。

**○農地課長（新倉 好雄君）** 内藤議員の御質問にお答えいたします。

今回承認議案として提出しました専決予算につきましては、災害が発生した後の測量設計等の業務委託料でございます。

現在、現地において災害申請用の測量設計を行っておりますので、これが完了するまでには災害申請設計書が出来上がりますので今後の予定としましては、12月6日の週から国から現地査定が入ります。

それに向けての準備書面を今作っているところでございます。

以上でございます。

**○建設課長（黒木 誠一君）** 今回44万円の計上ですが、これは災害査定のための設計委託料でございます。工事分設計については職員がただいま作成中でございます。

12月議会にて専決処分の承認を求めることとなると思いますが、この工事については令和7年の1月から3月末にかけて工事することとなると思います。

以上です。

**○議長（河野 浩一議員）** 他に質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

これで質疑を終わります。

承認第6号専決処分の承認を求めるについて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから承認第6号について採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。

したがって、承認第6号専決処分の承認を求めるについて（令和6年度川南町一般会計補正予算（第6号））は原案のとおり承認することに決定しました。

日程第6「承認第7号専決処分の承認を求めるについて（令和6年度川南町一般会計補正予算（第7号））」についてを議題とします。

朗読は省略します。

本件について、提案理由の説明を求めます。

**○町長（宮崎 吉敏君）** 承認第7号は、専決処分をいたしました令和6年度川南町一般会計補正予算（第7号）につきまして、議会に報告し、その承認を求めるものでございます。今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ896万5000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ148億1511万3000円とするものでございます。

それでは、第1表の歳入から御説明いたします。

県支出金896万5000円の増額は、総務費委託金の衆議院議員選挙費であります。

次に、歳出につきまして御説明いたします。

総務費896万5000円の増額は、衆議院議員選挙執行のための人件費や物件費等の各種経費の増額であります。

以上、よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

**○議長（河野 浩一議員）** 以上で提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

承認第7号専決処分の承認を求めるについて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから承認第7号について採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。

したがって承認第7号専決処分の承認を求めるについて（令和6年度川南町一般会計補正予算（第7号））は原案のとおり承認することに決定しました。

日程第7「承認第8号専決処分の承認を求めるについて（令和6年度川南町一般会計補正予算（第8号）」についてを議題とします。

朗読は省略します。

本件について、提案理由の説明を求めます。

**○町長（宮崎 吉敏君）** 承認第8号は、専決処分をいたしました令和6年度川南町一般会計補正予算（第8号）につきまして、議会に報告し、その承認を求めるものでございます。今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2826万2000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ148億4337万5000円とするものでございます。

それでは、第1表の歳入から御説明いたします。

繰入金は2826万2000円の増額で、財源充当のための財政調整基金繰入金であります。

次に、歳出につきまして御説明いたします。

災害復旧費は2826万2000円の増額で、台風10号及び10月22日の線状降水帯発生による豪雨で被災し復旧するための農業用施設災害復旧事業の修繕料及び測量設計等業務委託料並びに道路橋りょう災害復旧事業の測量設計委託料、町道維持管理業務委託料及び道路橋りょう災害復旧工事請負費であります。

以上補足説明のあるものにつきましては、担当課長に補足説明させますので、よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

**○議長（河野 浩一議員）** 以上で提案理由の説明を終わります。

補足説明があればこれを許可します。

**○農地課長（新倉 好雄君）** 承認第8号の農地課関係につきまして、その補足説明を申し上げます。

14から15ページをお願いいたします。

11款1項1目農業災害復旧費650万円は、10節修繕料350万円及び12節委託料300万円です。内容としましては、集中豪雨により破損した用排水路及び農道の修繕料10カ所350万円及

び国庫負担を伴う農業用施設災害1カ所の測量設計等業務委託料300万円であります。  
災害発生後の規模調査、施設管理者の意思確認を含め、国の災害査定日程に対して、測量設計業務を完了させる時間的余裕がないため、専決予算において予算措置いたしました。

以上で農地課関係の補足説明を終わります。

**○建設課長（黒木 誠一君）** 承認第8号の建設課関連につきまして、その補足説明を申し上げます。

14、15ページをお願いします。

11款2項1目道路橋りょう災害復旧費200万円は、12節測量設計委託料です。

内容としましては、令和6年10月22日の豪雨により被災した国庫負担を伴う公共土木施設災害1カ所の測量設計業務委託料であります。

一級町道垂門・甘付線（運動公園プール下）路肩崩れ延長20メートル高さ8メートル被災したものであります。

災害発生後の規模調査を含め、国の災害査定日程に対し、測量設計業務を完了させる時間的余裕がないため、専決予算において予算措置いたしました。

同じく12節委託料1341万2000円は、令和6年8月29日の台風10号と令和6年10月22日の豪雨により被災した町道の維持補修箇所約50カ所分であります。

同じく14節工事請負費635万円は、一般町道市納・椎原線（青鹿溜池西側）の舗装隆起と、一般町道し尿処理場線（川南都農衛生組合に行く道路）の路肩崩壊に対し、緊急に対応するため、専決予算において予算措置いたしました。

以上で建設課関係の補足説明を終わります。

**○議長（河野 浩一議員）** 以上で補足説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

**○議員（乙津 弘子議員）** ここに住んで16年になるんですが、議員になる前はこういうことはあまり知りませんでしたので、これはこれまでに、うちも10何本木が倒れる台風が何年前にあって、そんなこともありましたが、こういうのは大体普通なんでしょうか。

それとも今年は特別なんでしょうか。

素人の質問で申し訳ないんですが。

**○議長（河野 浩一議員）** 今の質問はちょっと議案に対しての質問じゃないですから返答はできません。

質疑はありませんか。

**○議員（内藤 逸子議員）** この災害について、これでもう完璧に修理ができるっていう予算なんでしょうか、まだわからないというところもあるんでしょうか、伺います。

**○農地課長（新倉 好雄君）** 内藤議員の御質問にお答えいたします。

先ほどの承認第6号と同じ内容でございますが、今回は台風10号の後の10月22日の集中豪雨で被災した箇所を早急に測量設計を行って、12月の国の災害査定に間に合わせるため、今現地では測量設計を、この予算を使って行っているところでございます。

これを12月までに完了させて、災害申請を行うということでございますので、御質問にありました、おそらく工事費のことだろうと思うんですが、これにつきましては12月補正予算で提案させていただきたいと思っております。

以上でございます。

**○議長（河野 浩一議員）** 他に質疑はありませんか。

**○議員（徳弘 美津子議員）** この専決処分ですけど、第6号7号8号でそれぞれ災害についての専決をしますということですけど、もう専決なので、これ1本にできない理由か何かあるんですかね。

ちょっと今までこういった感じでそれぞれで出されたものがちょっと記憶にないので、もう1本の専決でまとめるというかそれぞれ課ごととか予算ごとにするっていうことがやっぱりできなかった理由を教えてください。

**○財政課長（川崎 紀朗君）** ただいまの御質疑にお答えいたします。

そもそも専決予算っていうのは本来ではなくて当然、今回のような議会にお諮りしてするのが、当然従来の補正予算だとは思いますが、

期間的に議会を開催する時間がない、先ほど説明の中にもありましたとおり、災害査定というのが国で期限が決められてまして、そこに間に合わせるために測量とか設計を急がないといけないという理由で、時間的余裕がないから補正予算を組まざるを得なかったということで、当然台風10号のときは10号の8月29日の台風10号がおきた後にすぐそれをやらないといけないから、すぐやったと。

今度は、大雨のときは10月の22日時点が違うので、当然その時点10月22日のことは8月時点ではわからないので、8月はもう急がないと、要は待ってられないということですよ。

ということでこういった当然衆議院議員選挙の方も急に解散が決まって、そこで選挙が1カ月以内にあるというような中で、期間的余裕がないということの専決予算となっております。

以上です。

**○議員（徳弘 美津子議員）** わかりました。

つまり、予算を執行した、予算を出したということの中で、もうそれぞれが分わかれたもので、それぞれこの日に出しましたということの考え方でよろしいということですね。

はい、わかりましたありがとうございます。

**○議長（河野 浩一議員）** 他に質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

承認第8号専決処分の承認を求めるについて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから承認第8号について採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。

したがって承認第8号専決処分の承認を求めるについて（令和6年度川南町一般会計補正予算（第8号））は原案のとおり承認することに決定しました。

日程第8「議案第48号川南町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について」を議題とします。

このことについて、提案理由の説明を求めます。

**○町長（宮崎 吉敏君）** 議案第48号につきまして、その提案理由を御説明申し上げます。

議案第48号は、国の人事院勧告及び県の人事委員会勧告に伴い、川南町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正するものでございます。

詳細につきましては総務課長に補足説明させますので、よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

**○議長（河野 浩一議員）** 補足説明があればこれを許します。

**○総務課長（小嶋 哲也君）** 議案第48号につきまして、その補足説明を申し上げます。

議案第48号は、人事院勧告により、民間給与との格差を埋めるため、国は初任給を始め、若年層に重点を置いて、棒給表の水準を引き上げるとともに、民間の特別給の支給状況等を踏まえ期末手当及び勤勉手当の支給率を年間で0.1月分引き上げます。

この人事院勧告を参考に、地方公務員法で定める均衡の原則に基づき、「川南町一般職の職員の給与に関する条例」の一部を改正するものです。

第1条は、本年12月の期末手当の支給率を「100分の122.5」から「100分の127.5」に定年前再任用短時間勤務職員については、「100分の68.75」から「100分の71.25」に引き上げ、勤勉手当の支給率を「100分の102.5」を「100分の107.5」に定年前再任用短時間勤務職員については、「100分の48.75」を「100分の51.25」に引き上げて支給するものなど、若年層に

重点を置いた給料表の引き上げ改定をするものです。

第2条は、令和7年度以降の給料表の改定、期末手当及び勤勉手当の支給率を均等とするために改正するものです。

この条例は公布の日から施行し、給料表の改正は、令和6年4月1日から適用し、第2条の規定は令和7年4月1日から施行するものです。

以上で補足説明を終わります。

**○議長（河野 浩一議員）** 以上で提案理由の説明並びに補足説明を終わります。

これから質疑を行います。

議案第48号川南町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について質疑はありますか。

**○議員（児玉 助壽議員）** 説明によると正職員のみみたいな感じはするわけですけど、ちまたでは非正規職員の賃上げアップも議論されとるわけですけど、もう非正規職員は今回の議案とは関係なく非正規職員の場合は従来のとおりということになっておるのですか。

**○総務課長（小嶋 哲也君）** ただいまの御質疑にお答えします。

非正規職員ということですので多分会計年度任用職員のことだとは思いますが、会計年度任用職員につきましても、川南町の会計年度任用職員給与及び費用弁償に関する条例において、準用する川南町一般職の職員の給与に関する条例の規定が適用されますので、同じく引き上げることにしております。

以上です。

**○議員（児玉 助壽議員）** そうであればですね、会計年度職員も非常に喜ばれると思えますので、よろしくそのような方向に持ってってもらいたいものであります。

**○議長（河野 浩一議員）** 他に質疑はありませんか。

**○議員（内藤 逸子議員）** 給与に関しては、当局と労働組合との協議で決まると聞いてたんですが、職員組合との話し合いはどのようになっているのでしょうか。

**○総務課長（小嶋 哲也君）** ただいまの御質疑にお答えします。

職員労働組合との協議はということですが、今月の12日に労使交渉を行っております。そこで同日に確認書を交わしております。

以上です。

**○議長（河野 浩一議員）** 他に質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

これで議案第48号の質疑を終わります。

日程第9「議案第49号令和6年度川南町一般会計補正予算（第9号）」、日程第10「議案第50号令和6年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）」、日程第11「議案第51号令和6年度川南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」、日程第12「議案第

52号令和6年度川南町介護認定審査会特別会計補正予算（第2号）」、日程第13「議案第53号令和6年度川南町介護保険特別会計補正予算（第2号）」、日程第14「議案第54号令和6年度川南町水道事業会計補正予算（第2号）」、日程第10号「議案第55号令和6年度川南町水道事業会計補正予算（第2号）」以上7議案を一括議題とします。

朗読は省略します。

本7議案について提案理由の説明を求めます。

**○町長（宮崎 吉敏君）** 議案第49号から議案第55号につきまして、その提案理由を御説明申し上げます。

議案第49号は、予算の総額に歳入歳出それぞれ8646万4000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ149億2983万9000円とするものでございます。

それでは、第1表歳入から御説明いたします。

繰入金は8646万4000円の増額で、財政調整基金繰入金及びふるさと振興基金繰入金であります。

次に、歳出につきまして御説明いたします。

議会費68万5000円、総務費2031万円、民生費2083万8000円、衛生費545万6000円、農林水産業費556万2000円、商工費1450万9000円のうち150万9000円、土木費505万5000円、教育費1404万9000円の増額につきましては、給与条例改正に伴う人件費及び特別会計の給与条例改正に伴う人件費のための繰出金の予算計上でございます。

商工費のうち1300万円の増額は、特産品送料助成金であります。

次に、議案第50号は、予算の総額に歳入歳出それぞれ101万4000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ24億6352万4000円とするものでございます。

歳入につきまして、繰入金の101万4000円の増額は、一般会計からの事務費繰入金であります。

歳出につきまして、保健事業101万4000円の増額は、給与条例改正に伴う人件費であります。

次に議案第51号は、予算の総額に歳入歳出それぞれ75万8000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億6780万6000円とするものでございます。

歳入につきまして、繰入金75万8000円の増額は、一般会計からの事務費繰入金であります。

歳出につきまして、総務費75万8000円の増額は、給与条例改正に伴う人件費であります。

次に、議案第52号は、予算の総額に歳入歳出それぞれ32万6000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ817万1000円とするものでございます。

歳入につきまして、繰入金32万6000円の増額は、介護保険特別会計からの繰入金であります。

歳出につきまして、介護認定審査会費32万6000円の増額は、給与条例改正に伴う人件費であります。

次に、第53号は、予算の総額に歳入歳出それぞれ155万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ18億1632万7000円とするものでございます。

歳入につきまして、分担金及び負担金14万7000円の増額は、都農町が負担する介護認定審査会負担金で、繰入金140万3000円の増額は、一般会計からの事務費繰入金及び川南町が負担する介護認定審査会繰入金であります。

歳出につきまして、総務費122万4000円の増額は、給与条例改正に伴う人件費で諸支出金32万6000円の増額は、給与条例改正に伴う人件費のための介護認定審査会特別会計繰出金であります。

議案第54号は、収益的支出等営業費用を97万6000円増額し、水道事業費の総額を3億5187万7000円とするものです。

給与条例改正によるものです。

議案第55号は、収益的支出の営業費用を66万1000円増額し、下水道事業費の総額を1億6042万5000円とするものです。

給与条例改正によるものです。

以上、補足説明のあるものにつきましては、担当課長に補足説明させますので、よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

**○議長（河野 浩一議員）** 補足説明があればこれを許します。

**○産業推進課長（河野 英樹君）** 議案第49号、産業推進課関係につきまして、その補足説明を申し上げます。

30、31ページをお願いします。

7款1項2目18節負担金補助及び交付金、特産品送料助成金1300万円は、町内の登録店舗で購入された特産品などを町外に発送する際にかかる送料を本年度当初から全額を助成しておりますが、年度当初から多くの利用等が続いており、現状のまま利用が推移する場合、冬から春先までに生産される特産品については、当該予算が充当できない状況であるため、増額するものです。

以上で産業推進課関係の補足説明を終わります。

**○議長（河野 浩一議員）** 以上で提案理由の説明並びに補足説明を終わります。

議案第49号令和6年度川南町一般会計補正予算（第9号）について質疑はありませんか。

**○議員（徳弘 美津子議員）** 議案は、給料が人事院勧告と合わせるということになりますが、これはもう順当に上がっていきっていくと思いますが、民間ですね、例えば町が委託をしている業者さんとか、極端に言えば今まで公営がやっていたゴミ収集の業務とかを委託されているところに対する人事の配慮っていうものを今後例えば、次年度にそれが反映されるも

のなのか、委託料の積算書の中にやっぱり人件費が上がっていく分がやっぱりこうやって公務員も上がっていきますけども、そういうふうには上がっていくものなのかどうかをちょっと伺いたいと思います。

町がこれまでやっていた、公務的にやっていたことを民間に委託している事業に対して、その積算の中でこれだけの人件費が上がっていくことを考えていくものがあるか。

ちょっと町長の考えでもいいんですけども、考えられませんか。

**○議長（河野 浩一議員）** ちょっと内容がわからないそうです。

いいですかね。他に質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

これで議案第49号の質疑を終わります。

議案第50号令和6年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について、質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

質疑なしと認めます。

これで議案第50号の質疑を終わります。

議案第51号令和6年度川南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

質疑なしと認めます。

これで議案第51号の質疑を終わります。

議案第52号令和6年度川南町介護認定審査会特別会計補正予算（第2号）について、質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

質疑なしと認めます。

これで議案第52号の質疑を終わります。

議案第53号令和6年度川南町介護保険特別会計補正予算（第2号）について、質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

質疑なしと認めます。

これで議案第53号の質疑を終わります。

議案第54号令和6年度川南町水道事業会計補正予算（第2号）について質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

質疑なしと認めます。

これで議案第54号の質疑を終わります。

議案第55号令和6年度川南町下水道事業会計補正予算（第2号）について質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

質疑なしと認めます。

これで議案第55号の質疑を終わります。

しばらく休憩します。

全員議員控え室に移動願います。

午前9時59分休憩

.....  
午前10時30分再開

○議長（河野 浩一議員） 会議を再開します。

休憩前に引き続き、会議を続行します。

本会議は、臨時会につき、委員会付託は省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

御異議がないようですので委員会付託は省略し、討論採決を行います。

念のため申し上げます。

討論採決は議案ごとに行います。

議案第48号川南町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について討論を行います。  
討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第48号について採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。

したがって議案第48号川南町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

議案第49号令和6年度川南町一般会計補正予算（第9号）について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第49号について採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。

したがって議案第49号令和6年度川南町一般会計補正予算（第9号）については原案のとおり可決されました。

議案第50号令和6年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第50号について採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。

したがって議案第50号令和6年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）については原案のとおり可決されました。

議案第51号令和6年度川南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第51号について採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。

したがって議案第51号令和6年度川南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）については原案のとおり可決されました。

議案第52号令和6年度川南町介護認定審査会特別会計補正予算（第2号）について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第52号について採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。

したがって議案第52号令和6年度川南町介護認定審査会特別会計補正予算（第2号）については原案のとおり可決されました。

議案第53号令和6年度川南町介護保険特別会計補正予算（第2号）について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第53号について採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。

したがって議案第53号令和6年度川南町介護保険特別会計補正予算（第2号）については原案のとおり可決されました。

議案第54号令和6年度川南町水道事業会計補正予算（第2号）について討論を行います。  
討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第54号について採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。

したがって議案第54号令和6年度川南町水道事業会計補正予算（第2号）については原案のとおり可決されました。

議案第55号令和6年度川南町下水道事業会計補正予算（第2号）について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第55号について採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。

したがって議案第55号令和6年度川南町下水道事業会計補正予算（第2号）については原案のとおり可決されました。

日程第16「同意第3号固定資産評価員の選任について」を議題とします。

朗読は省略します。

本件について、提案理由の説明を求めます。

**○町長（宮崎 吉敏君）** 同意第3号につきまして、その提案理由を御説明申し上げます。

この同意案は、固定資産評価員として、税務課長の米田政彦氏を選任したく、地方税法第404条第2項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

固定資産評価員として適任者でありますので、よろしく御同意いただきますようお願いいたします。

**○議長（河野 浩一議員）** 以上で提案理由の説明を終わります。

本案は人事に関する案件でありますから、質疑、討論を省略して、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。

これから同意第3号について採決します。

この採決は起立によって行います。

本件はこれに同意することに賛成の方は起立を願います。

〔全員賛成〕

固定資産評価員の任命については、同意することに決定しました。

日程第17「議員派遣の件について」を議題とします。

本件につきましては、川南町議会会議規則第127条の規定により、お手元に配付しました議員派遣のとおり決定をしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。

したがって、お手元に配付いたしました議員派遣のとおり決定をいたしました。

日程第18「議員運営委員会の閉会中の所掌事務継続調査の件について」を議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第74条の規定によって、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議がないので、そのように決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

これで令和6年第2回川南町議会臨時会を閉会します。

.....  
午前10時40分終了